

平成 22 年度

鶴岡市の市民所得

鶴岡市企画部企画調整課

はじめに

本報告書は、山形県より公表された平成 22 年度市町村民経済計算の結果をもとに、鶴岡市の結果についてとりまとめたものです。

市民経済計算は、市民の経済活動によって一年間に生み出された価値を生産・分配の各面から把握し、経済の成長や産業構造、所得水準など本市経済の実態を包括的に明らかにした総合指標の一つです。地域経済の分析や各種施策の企画・立案の基礎資料として、ご活用いただければ幸いと存じます。

利用上の注意

- 1 本報告書の計数は「平成 22 年度県民経済計算」及び「平成 22 年度市町村民経済計算」（山形県企画振興部統計企画課）に基づいてとりまとめたものです。

県民経済計算の仕組みや考え方・推計方法は、内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算標準方式推計方法（マニュアル）」に準拠していますが、平成 22 年度県民経済計算の推計にあたっては、産業関連表や国勢調査等の主要な基礎統計を取り込む基準年を、平成 12 年から平成 17 年に変更するとともに、平成 13 年度以降の計数について遡及改定を行って算出したものです。

- 2 過去の計数については、推計方法の変更及び新たに入手した基礎資料に基づき溯って改訂を行っています。また、平成 12 年度以前の推計値（平成元年度以前は 68SNA・平成 2 年基準で推計、平成 2～7 年度は 93SNA・平成 7 年基準で推計、平成 8～12 年度は 93SNA・平成 12 年基準で推計）とは接続しませんので、利用にあたってはご注意ください。

- 4 統計表中の実数、構成比は四捨五入の関係で総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

- 5 統計表中の記号は次のとおりです。

「－」 …… 該当数値がない場合

「0.0」 …… 単位未満

- 6 本報告書についての質問、照会等については下記までお願い致します。

鶴岡市企画部企画調整課（統計調査担当）

〒997-8601 鶴岡市馬場町 9 番 25 号 Tel (0235) 25-2111 内線 525・526

も く じ

はじめに・利用上の注意

I	平成 22 年度市民所得推計結果の概要	1
II	関連指標	
1	所得総額等	7
2	一人当たりの所得	7
3	参考値	7
III	統計表	
1	産業別市内総生産	8
2	市民所得	11
IV	参考表	
1	山形県内市町村別 市町村内総生産	14
2	山形県内市町村別 市町村民所得	15
3	山形県内市町村別 一人当たりの市町村民所得	16
V	市町村民経済計算の概念と推計方法	
1	市町村民経済計算の概念	17
2	市町村民経済計算の推計方法	23
3	経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表 (H16 年度まで)	25
4	経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表 (H17 年度以降)	29

I 平成 22 年度市民所得推計結果の概要

1 概況

平成22年度の日本経済は、リーマンショック（平成20年9月）後の景気悪化から持ち直しの局面にあり、年度前半は、アジアを中心とした海外経済の堅調な成長による輸出の増加に加え、エコカー減税・補助金や家電エコポイント制度などの政策効果から個人消費が上向くなど、持ち直し傾向が続いた。しかし、夏場以降は、経済対策効果の一巡や新興国の金融引き締めの影響を受けた海外経済の減速、円高の進行などにより足踏み状態となった。平成23年に入り、再び持ち直しに転じつつあるなかで、3月11日に東日本大震災が発生し、経済活動が急速に低下した。

個人消費は、経済対策の効果もあり、持ち直しの動きが続いた。住宅建設は、住宅エコポイント制度などの政策効果もあり、持ち直した。公共投資は、前年度経済対策により増加した反動もあり、総じて低調に推移した。鉱工業生産は、前半は輸出が増加傾向で推移したため持ち直しの動きが続いたが、後半は輸出が弱含んだため足踏み状態となった。企業倒産は、おおむね横ばいで推移した。雇用情勢は、完全失業率が高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にあったが、新規求人数、有効求人倍率は持ち直した。

このような状況のもと、平成22年度の国内総生産は、名目で480兆円（実質では512兆円）、名目経済成長率（名目国内総生産の対前年度増加率）は、1.3%増（21年度3.2%減）と、3年ぶりのプラス成長となった。実質経済成長率も、3.4%増（同2.0%減）と、3年ぶりのプラス成長となった。

平成22年度の県経済は、全国と同様、生産を中心に持ち直し局面となったものの、依然、厳しい状況にあった。

個人消費は、大型小売店販売額は増加したものの、新車登録届出台数は減少するなど、総じて低調に推移した。住宅建設も、前年度を下回った。公共投資は、全国と同様、大幅に減少した。鉱工業生産は、電子部品・デバイス工業、情報通信機械工業を中心に持ち直しの動きが続いたが、東日本大震災後は急速に減少した。企業倒産は、件数、負債総額とも、前年度を下回った。雇用情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が0.4倍台から0.6倍台に改善してきたものの、厳しい状況にあった。

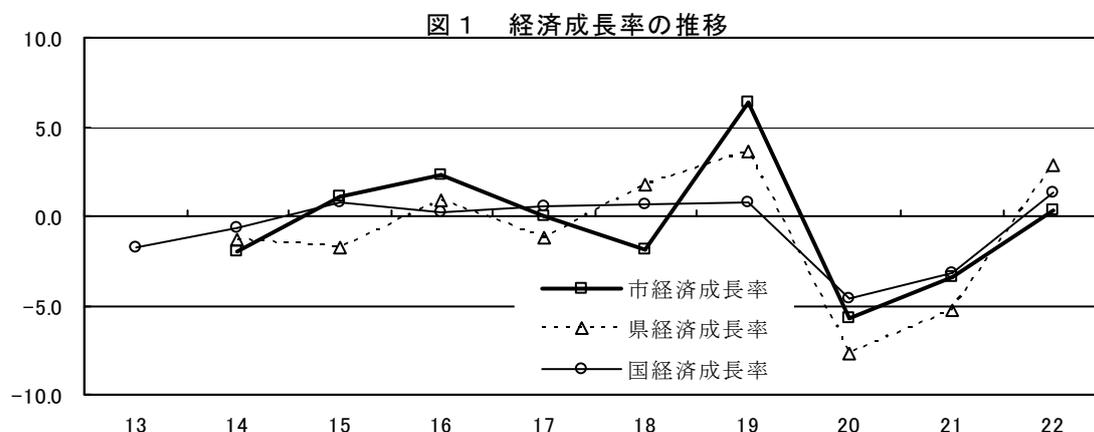
このような状況のもと、平成22年度の県内総生産は、名目で3兆7,391億（実質では4兆1,223億円）、名目経済成長率（名目県内総生産の対前年度増加率）は2.9%増（21年度5.3%減）と、3年ぶりのプラス成長となった。また、実質経済成長率も5.8%増（同5.6%減）と、3年ぶりのプラス成長となった。

こうした経済情勢のもとで、鶴岡市においても、昨年度低調だった製造業が持ち直しの動きを見せ、プラスの成長となったが、昨年度好調だった建設業が一転して大幅な落ち込みを見せた。しかし、電気ガス・水道事業や卸売・小売業等の第3次産業が全体的にプラス成長を見せ総生産額や企業所得を引き上げた。この結果、市内総生産は前年度比0.3%増の4,278億4,600万円、市民所得は前年度比4.3%増の3,249億9,600万円と、3年ぶりのプラス成長となった。

表1 市・県・国の主要指標

項 目		実 数 (億 円)			対前年度増加率(%)		
		20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
鶴岡市	名目市内総生産	4,413	4,264	4,278	-5.7	-3.4	0.3
	市民所得	3,242	3,116	3,250	-10.0	-3.9	4.3
山形県	名目県内総生産	38,357	36,338	37,391	-7.7	-5.3	2.9
	実質県内総生産	41,280	38,969	41,223	-5.0	-5.6	5.8
	県民所得	29,051	27,634	28,798	-10.4	-4.9	4.2
国	名目国内総生産	4,895,200	4,739,340	4,800,980	-4.6	-3.2	1.3
	実質国内総生産	5,057,950	4,955,700	5,123,160	-3.7	-2.0	3.4
	国民所得	3,550,380	3,443,848	3,523,103	-6.9	-3.0	2.3

(注)本表の数値は統計表を基に算出しているため、表中から算出される増加率と異なる場合がある。



2 市内総生産

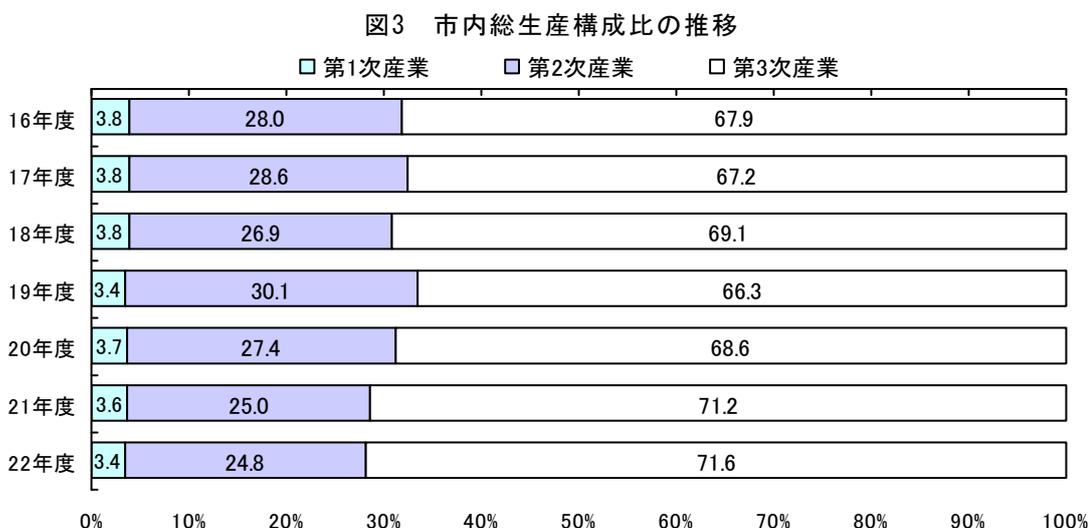
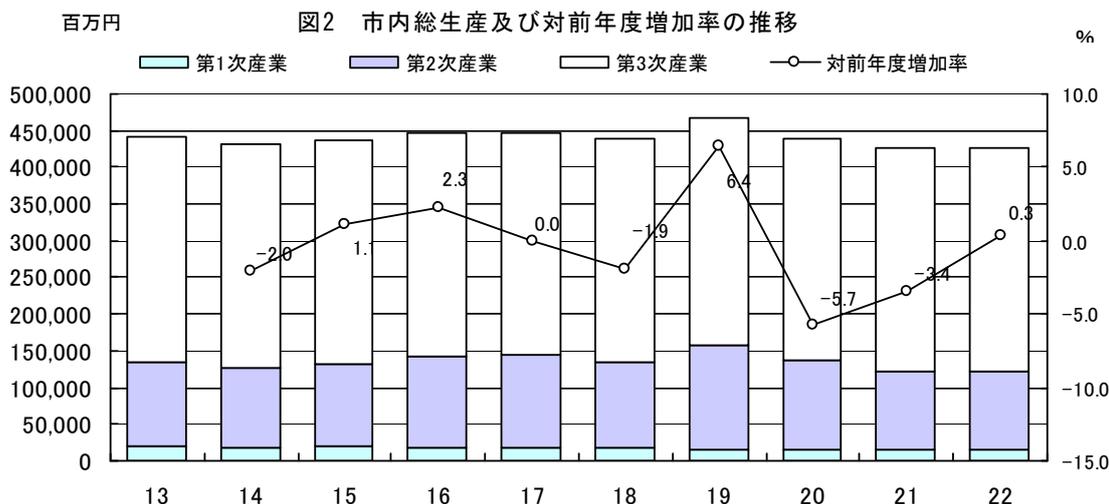
平成22年度の鶴岡市における市内総生産は、4,278億4,600万円で、前年度に比べて0.3%、額にして14億1,000万円の増加となり、平成19年度以来3年振りの増加となっている。

(1) 第1次産業

平成22年度の第1次産業の生産額は146億4,500万円で、21年度に比べ4.2%、6億4,300万円減少した。第1次産業の市内総生産に占める割合は3.4%で、前年度より0.2%の縮小となっている。

農業は、131億9,100万円で、前年度に比べて3.9%、5億4,200万円減少した。減少は2年連続で、生産額は平成13年度の74.4%の水準にとどまっている。

このほか、林業は5億400万円で、前年度に比べ6.0%、3,200万円の減少となり、水産業は前年度に比べ6.8%、6,900万円減少して9億5,000万円となった。



(2) 第2次産業

平成22年度の第2次産業の生産額は1,060億7,000万円で、前年度に比べて0.4%、額にして4億3,000万円の減少となった。

このうち、鉱業は6億3,000万円で、前年度に比べ4.5%、2,600万円の増加、製造業は850億9,200万円で、前年度に比べ7.9%、62億3,600万円増加した。

しかしながら、建設業は203億7,500万円で、前年度に比べて24.7%、66億9,200万円の減少となった。建設業の総生産に占める割合は4.8%で、市内総生産の増減に対する寄与度は-1.6%となっている。

(3) 第3次産業

平成22年度の第3次産業の生産額は3,061億7,700万円で、前年度に比べて0.8%、額にして25億4,700万円の増加となった。第3次産業は総生産の71.6%を占めている。

このうち生産額が最も増加した業種は卸売・小売業で、前年度より11億9,500万円、率にして3.3%増加し、264億300万円となった。また不動産業が、589億3,300万円で、前年度に比べ1.7%、9億5,800万円の増加となったほか、サービス業も1.0%、9億1,900万円の増加となり、906億7,500万円となった。

一方、金融・保険業が、前年度より10億3,200万円、率にして4.1%減少し、244億2,700万円となった。また運輸業が、94億円で、前年度に比べ5.7%の減少となったほか、政府サービス生産者も0.1%、3,300万円の微減となり、501億2,600万円となった。

また、他の第3次産業の各業種は、電気・ガス・水道業が2.8%増の125億2,700万円、情報通信業が0.4%増の113億3,100万円、対家計民間非営利サービス生産者が6.9%増の110億5,500万円となった。

表2 産業別市内総生産

項 目	実 数 (百万円)			対前年度増加率(%)		構 成 比 (%)			寄与度(%)	
	20年度	21年度	22年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	21年度	22年度
第 1 次 産 業	16,338	15,288	14,645	-6.4	-4.2	3.7	3.6	3.4	-0.2	-0.2
農 業	14,744	13,733	13,191	-6.9	-3.9	3.3	3.2	3.1	-0.2	-0.1
林 業	557	536	504	-3.8	-6.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
水 産 業	1,037	1,019	950	-1.7	-6.8	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0
第 2 次 産 業	121,121	106,500	106,070	-12.1	-0.4	27.4	24.9	24.8	-3.3	-0.1
鉱 業	640	577	603	-9.8	4.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
製 造 業	97,537	78,856	85,092	-19.2	7.9	22.1	18.5	19.9	-4.2	1.5
建 設 業	22,944	27,067	20,375	17.9	-24.7	5.2	6.3	4.8	0.9	-1.6
第 3 次 産 業	302,685	303,630	306,176	0.3	0.8	68.6	71.3	71.5	0.2	0.6
電 気・ガ 斯・水 道 業	11,877	12,181	12,527	2.6	2.8	2.7	2.9	2.9	0.1	0.1
卸 売・小 売 業	37,115	36,507	37,702	-1.6	3.3	8.4	8.6	8.8	-0.1	0.3
金 融・保 険 業	23,423	25,459	24,427	8.7	-4.1	5.3	6.0	5.7	0.5	-0.2
不 動 産 業	56,218	57,975	58,933	3.1	1.7	12.7	13.6	13.8	0.4	0.2
運 輸 業	10,401	9,968	9,400	-4.2	-5.7	2.4	2.3	2.2	-0.1	-0.1
情 報 通 信 業	11,588	11,281	11,331	-2.6	0.4	2.6	2.5	2.5	-0.1	0.0
サ ー ビ ス 業	89,719	89,756	90,675	0.0	1.0	20.3	21.0	21.2	0.0	0.2
政府サービス生産者	51,506	50,159	50,126	-2.6	0.0	11.7	11.8	11.7	-0.3	0.0
対家計民間非営利サービス生産者	10,838	10,344	11,055	-4.6	6.9	2.5	2.4	2.6	-0.1	0.2
小 計	440,144	425,418	426,892	-3.3	0.3	99.7	99.8	99.8	-3.3	0.4
輸入品に課される税・関税	3,928	2,905	3,196	-26.0	10.0	0.7	0.7	0.7	-0.2	0.1
(控除)総資本形成に係る消費税	2,788	1,887	2,242	-32.3	18.8	0.4	0.4	0.5	-0.2	0.1
市 内 総 生 産	441,284	426,436	427,846	-3.4	0.3	100.0	100.0	100.0	-3.4	0.3

3 市民所得の分配

平成22年度の市民所得(要素費用表示)は3,249億9,600万円で、前年度に比べて4.3%、133億9,400万円の増加となっている。

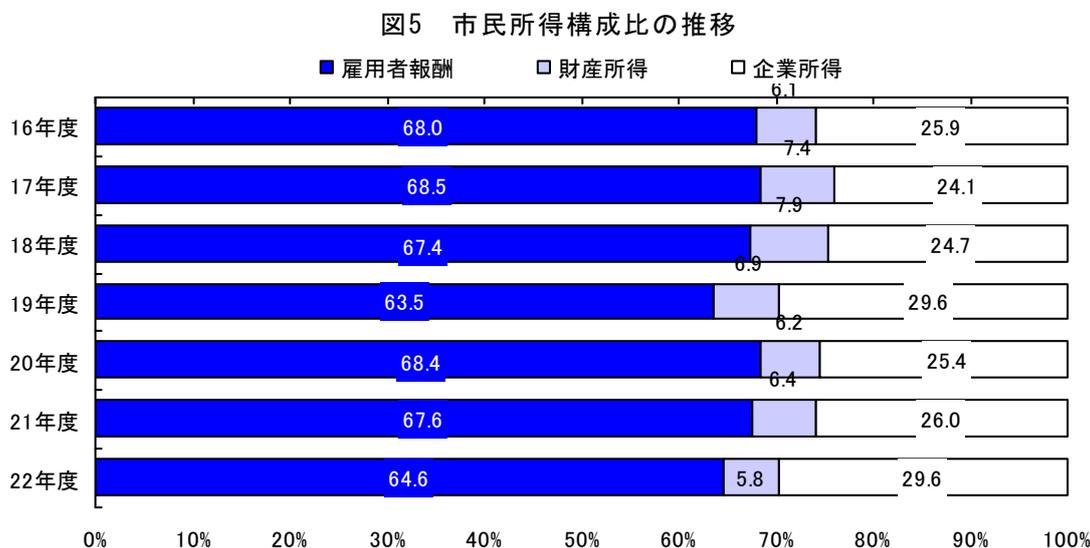
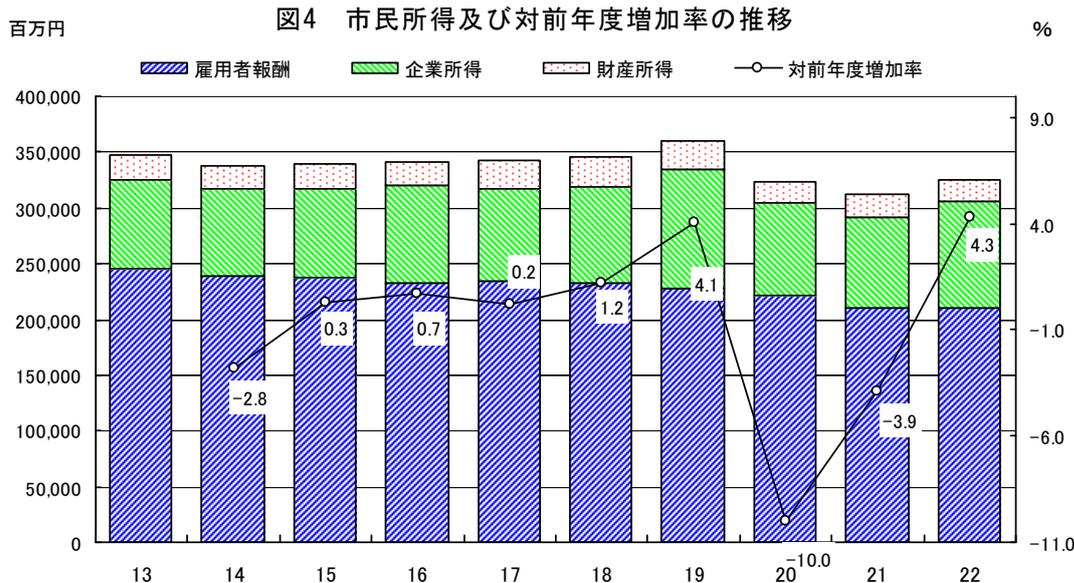
(1)雇用者報酬

雇用者報酬は2,100億3,800万円で、前年度に比べて0.3%、7億900万円の減少となった。

内訳をみると、賃金・俸給は1.1%減少して1,745億2,300万円、雇主の社会負担は3.5%増加して355億1,500万円となっている。

(2) 財産所得

財産所得は188億1,100万円で、前年度に比べて5.8%、11億6,700万円の減少となった。内訳をみると、一般政府が-65億円で、11.4%の減少となったほか、家計は244億9,600万円で2.1%の減少、対家計民間非営利団体は8億1,500万円で、1.5%の増加となった。



(3) 企業所得

企業所得は961億4,700万円で、前年度に比べて18.9%、152億7,000万円の大幅な増加となった。

内訳をみると、民間企業が987億1,700万円で、前年度に比べて17.4%、146億1,200万円の大幅増加となり、公的企業が-25億7,000万円で、前年度に比べ20.4%の減少となった。

(4) 一人当たりの市民所得

一人当たりの市民所得[市民所得÷市内総人口]は237万9,000円で、前年度に比べて5.3%、11万9,000円の増加となった。一人当たりの県民所得は246万4,000円、一人当たりの国民所得は275万2,000円となっており、前年度に比べてそれぞれ5.1%、2.3%の増加となっている。この結果と一人当たりの市民所得を比較すると、対県格差は前年度より0.2ポイント縮小して96.6となり、対国格差は前年度より2.4ポイント縮小して86.4ポイ

ントとなっている。

図6 1人当たり市(国・県)民所得の推移

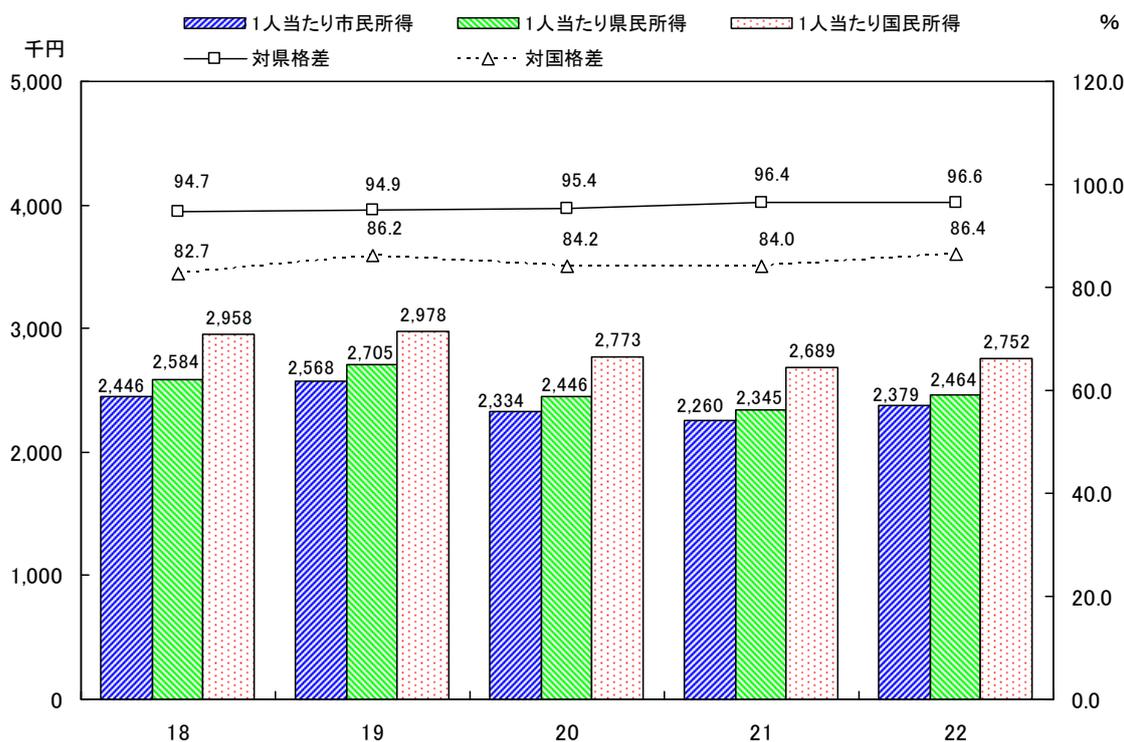


表3 市民所得

項 目	実 数 (百万円)			対前年度増加率 (%)		構 成 比 (%)			寄与度 (%)	
	20年度	21年度	22年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	21年度	22年度
1 雇 用 者 報 酬	221,670	210,747	210,038	-4.9	-0.3	68.3	67.6	64.6	-3.4	-0.2
(1) 賃 金 ・ 俸 給	186,858	176,435	174,523	-5.6	-1.1	57.6	56.6	53.7	-3.2	-0.6
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	34,812	34,312	35,515	-1.4	3.5	10.7	11.0	10.9	-0.2	0.4
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	26,945	26,064	27,474	-3.2	5.4	8.3	8.4	8.5	-0.3	0.5
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	7,867	8,248	8,041	4.8	-2.5	2.4	2.6	2.5	0.1	-0.1
2 財 産 所 得	20,124	19,978	18,811	-0.7	-5.8	6.2	6.4	5.8	-0.1	-0.4
a 受 取	31,411	30,755	29,983	-2.1	-2.5	9.7	9.9	9.2	-0.2	-0.2
b 支 払	11,288	10,777	11,172	-4.5	3.7	3.5	3.5	3.4	-0.2	0.1
(1) 一 般 政 府	-5,661	-5,836	-6,500	-3.1	-11.4	-1.7	-1.9	-2.0	-0.1	-0.2
(2) 家 計	25,066	25,011	24,496	-0.2	-2.1	7.7	8.0	7.5	-0.0	-0.2
(3) 対家計民間非営利団体	719	803	815	11.7	1.5	0.2	0.2	0.3	0.0	0.0
3 企 業 所 得	82,383	80,877	96,147	-1.8	18.9	23.5	26.0	29.6	-0.5	4.9
(1) 民 間 企 業	84,616	84,105	98,717	-0.6	17.4	26.1	27.0	30.4	-0.2	4.7
a 民間企業(持ち家を除く)	59,164	56,670	70,490	-4.2	24.4	18.3	18.2	21.7	-0.8	4.4
b 持 ち 家	25,452	27,435	28,227	7.8	2.9	7.9	8.8	8.7	0.6	0.3
(2) 公 的 企 業	-2,233	-3,228	-2,570	44.6	-20.4	-0.7	-1.0	-0.8	-0.3	0.2
4 市民所得(要素費用表示)	324,177	311,602	324,996	-3.9	4.3	100.0	100.0	100.0	-3.9	4.3
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	26,272	23,011	23,107	-12.4	0.4	8.1	7.4	7.1	-	-
6 市民所得(市場価格表示)	350,449	334,613	348,103	-4.5	4.0	108.1	107.4	107.1	-	-

資料：山形県企画振興部統計企画課

「平成22年度県民経済計算」

「平成22年度市町村民経済計算」

Ⅱ 関連指標

1 所得総額等

項目	単位	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		市	名目市内総生産	442,613	433,627	438,262	448,297	448,323	439,694	467,835	441,284
	市民所得	347,638	338,033	338,902	341,360	342,007	346,209	360,240	324,177	311,602	324,996
県	名目県内総生産	4,073,414	4,021,359	3,950,312	3,985,966	3,937,625	4,009,640	4,153,920	3,835,674	3,633,814	3,739,070
	実質県内総生産	3,672,327	3,725,919	3,758,166	3,890,581	3,934,604	4,102,398	4,344,496	4,128,045	3,896,890	4,122,267
	県民所得	3,135,318	3,087,717	3,057,436	3,071,723	3,048,670	3,119,855	3,240,657	2,905,106	2,763,448	2,879,756
国	名目国内総生産(支出側)	501,711	498,009	501,889	502,761	505,349	509,106	513,023	489,520	473,934	480,098
	実質国内総生産(支出側)	474,685	479,871	490,756	497,913	507,158	516,038	525,470	505,795	495,570	512,316
	国民所得	366,784	363,890	368,101	370,117	374,125	378,190	381,239	355,038	344,384	352,310

項目	単位	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		市	名目市内総生産	-	-2.0	1.1	2.3	0.0	-1.9	6.4	-5.7
	市民所得	-	-2.8	0.3	0.7	0.2	1.2	4.1	-10.0	-3.9	4.3
県	名目県内総生産	-	-1.3	-1.8	0.9	-1.2	1.8	3.6	-7.7	-5.3	2.9
	実質県内総生産	-	1.5	0.9	3.5	1.1	4.3	5.9	-5.0	-5.6	5.8
	県民所得	-	-1.5	-1.0	0.5	-0.8	2.3	3.9	-10.4	-4.9	4.2
国	名目国内総生産	-	-0.7	0.8	0.2	0.5	0.7	0.8	-4.6	-3.2	1.3
	実質国内総生産	-	1.1	2.3	1.5	1.9	1.8	1.8	-3.7	-2.0	3.4
	国民所得	-	-0.8	1.2	0.5	1.1	1.1	0.8	-6.9	-3.0	2.3

資料:山形県企画振興部統計企画課「平成22年度県民経済計算」「平成22年度市町村民経済計算」

2 一人当たりの所得

項目	単位	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		市民所得	千円	2,366	2,318	2,345	2,379	2,402	2,446	2,568	2,334
県民所得		2,527	2,499	2,485	2,510	2,507	2,584	2,705	2,446	2,345	2,464
国民所得		2,883	2,855	2,883	2,897	2,929	2,958	2,978	2,773	2,689	2,752
対県格差(県=100)	%	93.6	92.8	94.4	94.8	95.8	94.7	94.9	95.4	96.4	96.5
対国格差(国=100)		82.1	81.2	81.3	82.1	82.0	82.7	86.2	84.2	84.0	86.4

項目	単位	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		市民所得	%	-	-2.0	1.2	1.4	1.0	1.9	5.0	-9.1
県民所得		-	-1.1	-0.6	1.0	-0.1	3.1	4.7	-9.6	-4.1	5.1
国民所得		-	-1.0	1.0	0.5	1.1	1.0	0.7	-6.9	-3.0	2.3

資料:山形県企画振興部統計企画課「平成22年度県民経済計算」「平成22年度市町村民経済計算」

(注)一人当たりの所得は、企業の利潤なども含んだ全体の所得水準を表す指標であり、個人の実収入などを表すものではありません。

3 参考値

項目	単位	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1 総人口	人	146,938	145,816	144,513	143,515	142,384	141,522	140,280	138,916	137,899	136,623
2 総世帯数	世帯	44,610	44,799	44,997	45,293	45,493	45,793	45,701	45,531	45,564	45,514
3 就業人口	人	-	-	-	-	71,557	-	-	-	-	65,987
4 販売農家数	戸	-	-	-	-	5,444	-	-	-	-	4,538
5 販売農家人口	人	-	-	-	-	27,754	-	-	-	-	21,959
6 農業産出額	千万円	2,930	2,803	3,000	2,613	2,646	2,624	-	-	-	-
7 製造業事業所数	事業所	-	-	588	-	544	-	-	530	-	-
8 製造業従業者数	人	-	-	13,866	-	14,124	-	-	14,153	-	-
9 製造業製造品出荷額等	百万円	-	-	227,312	-	271,335	-	-	313,232	-	-
10 商店数(飲食店を除く)	商店	-	2,373	-	2,309	-	-	2,079	-	-	-
11 商業従業者数(人)	人	-	-	-	11,770	-	-	10,869	-	-	-
12 商業年間商品販売額(人)	百万円	-	235,587	-	232,864	-	-	220,963	-	-	-
13 事業所数	事業所	8,459	-	-	-	-	7,827	-	-	-	-

1, 2 :平成17, 22年度は「国勢調査結果報告書」、平成13～16年度、平成18～21年度は「山形県の人口と世帯数」(各年度10月1日現在)

3 :「国勢調査結果報告書」(各年度10月1日現在)

4, 5 :「農林業センサス」(各年度2月1日現在)

6 :「生産農業所得統計」(各年1月1日～12月31日の合計)

7, 8, 9 :「山形県の工業」(各年度12月31日現在)

10, 11, 12 :「山形県の商業」(各年度6月1日現在)、商店数は卸売業及び小売業の合計

13 :「事業所統計調査結果報告書」(平成13年度以降は10月1日現在)

産業別市内総生産

I 実数

(単位:百万円)

経済活動別	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1産業	376,706	367,643	372,922	383,050	382,234	374,791	403,338	377,800	364,915	365,711
(1)農林水産業	19,610	18,769	20,551	17,143	17,035	16,888	15,835	16,338	15,288	14,645
①農業	17,720	16,960	18,826	15,378	15,407	15,291	14,165	14,744	13,733	13,191
②林業	463	446	439	467	478	516	576	557	536	504
③水産業	1,427	1,363	1,286	1,298	1,150	1,081	1,094	1,037	1,019	950
(2)鉱業	1,018	838	644	569	589	614	630	640	577	603
(3)製造業	74,404	78,595	82,953	92,126	94,870	90,917	115,033	97,537	78,856	85,092
(4)建設業	38,906	28,291	28,611	32,865	32,766	26,567	25,283	22,944	27,067	20,375
(5)電気・ガス・水道業	15,843	15,635	15,440	15,687	14,556	14,128	12,900	11,877	12,181	12,527
(6)卸売・小売業	45,361	44,211	43,445	41,737	38,952	37,856	38,215	37,115	36,507	37,702
(7)金融・保険業	19,900	21,320	20,628	20,406	22,379	23,255	26,230	23,423	25,459	24,427
(8)不動産業	53,363	53,226	52,791	54,051	54,108	55,130	55,374	56,218	57,975	58,933
(9)運輸業	23,108	21,704	21,339	20,533	11,236	11,860	12,044	10,401	9,968	9,400
(10)情報通信業	-	-	-	-	13,184	13,365	12,733	11,588	11,281	11,331
(11)サービス業	85,193	85,054	86,520	87,933	82,559	84,211	89,061	89,719	89,756	90,675
2政府サービス生産者	54,288	53,955	53,543	53,094	53,416	52,326	52,439	51,506	50,159	50,126
3対家計民間非営利サービス生産者	10,512	10,902	10,611	10,900	10,894	11,491	11,293	10,838	10,344	11,055
4小計	441,506	432,500	437,076	447,044	446,544	438,608	467,070	440,144	425,418	426,892
5輸入品に課される税・関税	3,526	3,385	3,581	3,832	4,265	3,614	3,994	3,928	2,905	3,196
6(控除)総資本形成に係る消費税	2,419	2,258	2,395	2,579	2,486	2,528	3,229	2,788	1,887	2,242
7市内総生産	442,613	433,627	438,262	448,297	448,323	439,694	467,835	441,284	426,436	427,846
再掲										
一次産業 (1)	19,610	18,769	20,551	17,143	17,035	16,888	15,835	16,338	15,288	14,645
二次産業 (2)～(4)	114,328	107,724	112,208	125,560	128,225	118,098	140,946	121,121	106,500	106,070
三次産業 (5)～(11), 2, 3	307,568	306,007	304,317	304,341	301,284	303,622	310,289	302,685	303,630	306,177

※(10)情報通信業は平成17年度から新設された分類であり、16年度以前の情報通信業は運輸業に含まれます

産業別市内総生産

Ⅱ 増加率

(単位:%)

経済活動別	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1産業	-	-2.4	1.4	2.7	-0.2	-1.9	7.6	-6.3	-3.4	0.2
(1)農林水産業	-	-4.3	9.5	-16.6	-0.6	-0.9	-6.2	3.2	-6.4	-4.2
①農業	-	-4.3	11.0	-18.3	0.2	-0.8	-7.4	4.1	-6.9	-3.9
②林業	-	-3.7	-1.6	6.4	2.4	7.9	11.6	-3.3	-3.8	-6.0
③水産業	-	-4.5	-5.6	0.9	-11.4	-6.0	1.2	-5.2	-1.7	-6.8
(2)鉱業	-	-17.7	-23.2	-11.6	3.5	4.2	2.6	1.6	-9.8	4.5
(3)製造業	-	5.6	5.5	11.1	3.0	-4.2	26.5	-15.2	-19.2	7.9
(4)建設業	-	-27.3	1.1	14.9	-0.3	-18.9	-4.8	-9.3	18.0	-24.7
(5)電気・ガス・水道業	-	-1.3	-1.2	1.6	-7.2	-2.9	-8.7	-7.9	2.6	2.8
(6)卸売・小売業	-	-2.5	-1.7	-3.9	-6.7	-2.8	0.9	-2.9	-1.6	3.3
(7)金融・保険業	-	7.1	-3.2	-1.1	9.7	3.9	12.8	-10.7	8.7	-4.1
(8)不動産業	-	-0.3	-0.8	2.4	0.1	1.9	0.4	1.5	3.1	1.7
(9)運輸業	-	-6.1	-1.7	-3.8	-45.3	5.6	1.6	-13.6	-4.2	-5.7
(10)情報通信業	-	-	-	-	-	1.4	-4.7	-9.0	-2.6	0.4
(11)サービス業	-	-0.2	1.7	1.6	-6.1	2.0	5.8	0.7	0.0	1.0
2政府サービス生産者	-	-0.6	-0.8	-0.8	0.6	-2.0	0.2	-1.8	-2.6	-0.1
3対家計民間非営利サービス生産者	-	3.7	-2.7	2.7	-0.1	5.5	-1.7	-4.0	-4.6	6.9
4小計	-	-2.0	1.1	2.3	-0.1	-1.8	6.5	-5.8	-3.3	0.3
5輸入品に課される税・関税	-	-4.0	5.8	7.0	11.3	-15.3	10.5	-1.7	-26.0	10.0
6(控除)総資本形成に係る消費税	-	-6.7	6.1	7.7	-3.6	1.7	27.7	-13.7	-32.3	18.8
7市内総生産	-	-2.0	1.1	2.3	0.0	-1.9	6.4	-5.7	-3.4	0.3
再掲										
一次産業 (1)	-	-4.3	9.5	-16.6	-0.6	-0.9	-6.2	3.2	-6.4	-4.2
二次産業 (2)～(4)	-	-5.8	4.2	11.9	2.1	-7.9	19.3	-14.1	-12.1	-0.4
三次産業 (5)～(10), 2, 3	-	-0.5	-0.6	0.0	-1.0	0.8	2.2	-2.5	0.3	0.8

※(10)情報通信業は平成17年度から新設された分類であり、16年度以前の情報通信業は運輸業に含まれます

産業別市内総生産
Ⅲ構成比

(単位:%)

経済活動別	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1産業	85.1	84.8	85.1	85.4	85.3	85.2	86.2	85.6	85.6	85.5
(1)農林水産業	4.4	4.3	4.7	3.8	3.8	3.8	3.4	3.7	3.6	3.4
①農業	4.0	3.9	4.3	3.4	3.4	3.5	3.0	3.3	3.2	3.1
②林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
③水産業	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(2)鉱業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(3)製造業	16.8	18.1	18.9	20.6	21.2	20.7	24.6	22.1	18.5	19.9
(4)建設業	8.8	6.5	6.5	7.3	7.3	6.0	5.4	5.2	6.3	4.8
(5)電気・ガス・水道業	3.6	3.6	3.5	3.5	3.2	3.2	2.8	2.7	2.9	2.9
(6)卸売・小売業	10.2	10.2	9.9	9.3	8.7	8.6	8.2	8.4	8.6	8.8
(7)金融・保険業	4.5	4.9	4.7	4.6	5.0	5.3	5.6	5.3	6.0	5.7
(8)不動産業	12.1	12.3	12.1	12.1	12.1	12.5	11.8	12.7	13.6	13.8
(9)運輸業	5.2	5.0	4.9	4.6	2.5	2.7	2.6	2.4	2.3	2.2
(10)情報通信業	-	-	-	-	2.9	3.0	2.8	2.6	2.5	2.5
(11)サービス業	19.2	19.6	19.7	19.6	18.4	19.2	19.0	20.3	21.0	21.2
2政府サービス生産者	12.3	12.4	12.2	11.8	11.9	11.9	11.2	11.7	11.8	11.7
3対家計民間非営利サービス生産者	2.4	2.5	2.4	2.4	2.4	2.6	2.4	2.5	2.4	2.6
4小計	99.7	99.7	99.7	99.7	99.6	99.8	99.8	99.7	99.8	99.8
5輸入品に課される税・関税	0.8	0.8	0.8	0.9	1.0	0.8	0.9	0.9	0.7	0.7
6(控除)総資本形成に係る消費税	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.4	0.5
7市内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
再掲										
一次産業 (1)	4.4	4.3	4.7	3.8	3.8	3.8	3.4	3.7	3.6	3.4
二次産業 (2)～(4)	25.8	24.8	25.6	28.0	28.6	26.9	30.1	27.4	25.0	24.8
三次産業 (5)～(10), 2, 3	69.5	70.6	69.4	67.9	67.2	69.1	66.3	68.6	71.2	71.6

※(10)情報通信業は平成17年度から新設された分類であり、16年度以前の情報通信業は運輸業に含まれます

市民所得

I 実数

(単位:百万円)

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1雇用者報酬	245,653	238,363	236,906	232,105	234,324	233,377	228,639	221,670	210,747	210,038
(1)賃金・俸給	206,884	199,018	200,477	195,991	199,313	197,660	193,199	186,858	176,435	174,523
(2)雇主の社会負担	38,769	39,345	36,429	36,114	35,011	35,717	35,440	34,812	34,312	35,515
a雇主の現実社会負担	27,866	26,840	26,172	25,258	25,880	26,528	26,547	26,945	26,064	27,474
b雇主の帰属社会負担	10,903	12,505	10,257	10,856	9,131	9,189	8,893	7,867	8,248	8,041
2財産所得	22,431	20,297	21,382	20,852	25,278	27,218	24,850	20,124	19,978	18,811
a受取	35,322	30,844	30,408	29,499	33,928	36,730	35,862	31,411	30,755	29,983
b支払	12,891	10,548	9,026	8,647	8,650	9,512	11,012	11,288	10,777	11,172
(1)一般政府	△ 4,976	△ 3,972	△ 2,898	△ 2,676	△ 1,785	△ 2,087	△ 4,069	△ 5,661	△ 5,836	△ 6,500
(2)家計	26,666	23,518	23,522	22,810	26,352	28,513	28,095	25,066	25,011	24,496
(3)対家計民間非営利団体	741	751	758	718	711	792	824	719	803	815
3企業所得	79,554	79,373	80,614	88,403	82,405	85,614	106,751	82,383	80,877	96,147
(1)民間企業	77,721	79,724	89,357	93,516	84,776	87,826	109,534	84,616	84,105	98,717
a民間企業(持ち家を除く)	54,848	56,101	65,401	68,626	59,677	62,448	84,379	59,164	56,670	70,490
b持ち家	22,873	23,623	23,956	24,890	25,099	25,378	25,155	25,452	27,435	28,227
(2)公的企業	1,833	△ 351	△ 8,743	△ 5,113	△ 2,371	△ 2,212	△ 2,783	△ 2,233	△ 3,228	△ 2,570
4市民所得(要素費用表示)	347,638	338,033	338,902	341,360	342,007	346,209	360,240	324,177	311,602	324,996
5生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	25,910	24,612	24,440	26,524	28,547	25,726	26,640	26,272	23,011	23,107
6市民所得(市場価格表示)	373,548	362,645	363,342	367,884	370,554	371,935	386,880	350,449	334,613	348,103

市民所得

Ⅱ 増加率

(単位:%)

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1雇用者報酬	-	-3.0	-0.6	-2.0	1.0	-0.4	-2.0	-3.0	-4.9	-0.3
(1)賃金・俸給	-	-3.8	0.7	-2.2	1.7	-0.8	-2.3	-3.3	-5.6	-1.1
(2)雇主の社会負担	-	1.5	-7.4	-0.9	-3.1	2.0	-0.8	-1.8	-1.4	3.5
a雇主の現実社会負担	-	-3.7	-2.5	-3.5	2.5	2.5	0.1	1.5	-3.3	5.4
b雇主の帰属社会負担	-	14.7	-18.0	5.8	-15.9	0.6	-3.2	-11.5	4.8	-2.5
2財産所得	-	-9.5	5.3	-2.5	21.2	7.7	-8.7	-19.0	-0.7	-5.8
a受取	-	-12.7	-1.4	-3.0	15.0	8.3	-2.4	-12.4	-2.1	-2.5
b支払	-	-18.2	-14.4	-4.2	0.0	10.0	15.8	2.5	-4.5	3.7
(1)一般政府	-	-20.2	-27.0	-7.7	-33.3	16.9	95.0	39.1	3.1	11.4
(2)家計	-	-11.8	0.0	-3.0	15.5	8.2	-1.5	-10.8	-0.2	-2.1
(3)対家計民間非営利団体	-	1.3	0.9	-5.3	-1.0	11.4	4.0	-12.7	11.7	1.5
3企業所得	-	-0.2	1.6	9.7	-6.8	3.9	24.7	-22.8	-1.8	18.9
(1)民間企業	-	2.6	12.1	4.7	-9.3	3.6	24.7	-22.7	-0.6	17.4
a民間企業(持ち家を除く)	-	2.3	16.6	4.9	-13.0	4.6	35.1	-29.9	-4.2	24.4
b持ち家	-	3.3	1.4	3.9	0.8	1.1	-0.9	1.2	7.8	2.9
(2)公的企業	-	-119.1	2,390.9	-41.5	-53.6	-6.7	25.8	-19.8	44.6	-20.4
4市民所得(要素費用表示)	-	-2.8	0.3	0.7	0.2	1.2	4.1	-10.0	-3.9	4.3
5生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	-	-5.0	-0.7	8.5	7.6	-9.9	3.6	-1.4	-12.4	0.4
6市民所得(市場価格表示)	-	-2.9	0.2	1.3	0.7	0.4	4.0	-9.4	-4.5	4.0

市民所得

Ⅲ構成比

(単位:%)

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1雇用者報酬	70.7	70.5	69.9	68.0	68.5	67.4	63.5	68.4	67.6	64.6
(1)賃金・俸給	59.5	58.9	59.2	57.4	58.3	57.1	53.6	57.6	56.6	53.7
(2)雇主の社会負担	11.2	11.6	10.7	10.6	10.2	10.3	9.8	10.7	11.0	10.9
a雇主の現実社会負担	8.0	7.9	7.7	7.4	7.6	7.7	7.4	8.3	8.4	8.5
b雇主の帰属社会負担	3.1	3.7	3.0	3.2	2.7	2.7	2.5	2.4	2.6	2.5
2財産所得	6.5	6.0	6.3	6.1	7.4	7.9	6.9	6.2	6.4	5.8
a受取	10.2	9.1	9.0	8.6	9.9	10.6	10.0	9.7	9.9	9.2
b支払	3.7	3.1	2.7	2.5	2.5	2.7	3.1	3.5	3.5	3.4
(1)一般政府	-1.4	-1.2	-0.9	-0.8	-0.5	-0.6	-1.1	-1.7	-1.9	-2.0
(2)家計	7.7	7.0	6.9	6.7	7.7	8.2	7.8	7.7	8.0	7.5
(3)対家計民間非営利団体	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
3企業所得	22.9	23.5	23.8	25.9	24.1	24.7	29.6	25.4	26.0	29.6
(1)民間企業	22.4	23.6	26.4	27.4	24.8	25.4	30.4	26.1	27.0	30.4
a民間企業(持ち家を除く)	15.8	16.6	19.3	20.1	17.4	18.0	23.4	18.3	18.2	21.7
b持ち家	6.6	7.0	7.1	7.3	7.3	7.3	7.0	7.9	8.8	8.7
(2)公的企業	0.5	-0.1	-2.6	-1.5	-0.7	-0.6	-0.8	-0.7	-1.0	-0.8
4市民所得(要素費用表示)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	7.5	7.3	7.2	7.8	8.3	7.4	7.4	8.1	7.4	7.1
6市民所得(市場価格表示)	107.5	107.3	107.2	107.8	108.3	107.4	107.4	108.1	107.4	107.1

1 山形県内市町村別 市町村内総生産

(単位：百万円・%)

	実数			増加率		
	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
市 町 村 計	3,835,674	3,633,814	3,739,070	-7.7	-5.3	2.9
村 山 地 域	1,885,302	1,808,372	1,868,195	-7.5	-4.1	3.3
最 上 地 域	228,998	222,186	220,854	-3.8	-3.0	-0.6
置 賜 地 域	766,211	678,838	714,554	-11.7	-11.4	5.3
庄 内 地 域	955,160	924,409	935,455	-5.3	-3.2	1.2
山 形 市	936,385	918,910	929,902	-4.4	-1.9	1.2
寒 河 江 市	142,139	139,814	147,509	-3.7	-1.6	5.5
上 山 市	86,337	84,864	85,666	-4.2	-1.7	0.9
村 山 市	70,107	64,422	65,311	-6.8	-8.1	1.4
天 童 市	214,944	199,698	218,083	-3.0	-7.1	9.2
東 根 市	218,703	191,061	214,622	-26.3	-12.6	12.3
尾 花 沢 市	52,883	49,842	50,372	-4.3	-5.8	1.1
山 辺 町	22,144	21,415	21,206	-5.1	-3.3	-1.0
中 山 町	18,475	18,951	18,503	-1.6	2.6	-2.4
河 北 町	52,164	49,660	46,984	-6.9	-4.8	-5.4
西 川 町	14,388	14,490	15,020	-5.9	0.7	3.7
朝 日 町	16,129	16,624	15,903	-5.4	3.1	-4.3
大 江 町	22,659	21,127	21,946	-6.0	-6.8	3.9
大 石 田 町	17,845	17,494	17,168	-5.2	-2.0	-1.9
新 庄 市	135,593	132,235	131,702	-4.3	-2.5	-0.4
金 山 町	12,210	11,331	11,288	1.0	-7.2	-0.4
最 上 町	21,390	21,412	21,761	-4.8	0.1	1.6
舟 形 町	11,810	11,306	11,239	-5.7	-4.3	-0.6
真 室 川 町	17,328	16,858	15,837	-5.1	-2.7	-6.1
大 蔵 村	8,499	7,643	7,495	0.8	-10.1	-1.9
鮭 川 村	11,829	11,776	11,932	-0.1	-0.4	1.3
戸 沢 村	10,339	9,625	9,600	-3.6	-6.9	-0.3
米 沢 市	387,052	322,742	349,636	-15.7	-16.6	8.3
長 井 市	89,336	85,359	89,619	-6.0	-4.5	5.0
南 陽 市	94,579	93,002	94,229	-5.0	-1.7	1.3
高 畠 町	68,311	61,183	61,944	-6.9	-10.4	1.2
川 西 町	43,142	38,817	39,388	-0.2	-10.0	1.5
小 国 町	29,530	27,957	30,609	-27.3	-5.3	9.5
白 鷹 町	33,932	32,446	33,128	-4.4	-4.4	2.1
飯 豊 町	20,329	17,332	16,001	-5.7	-14.7	-7.7
鶴 岡 市	441,284	426,436	427,846	-5.7	-3.4	0.3
酒 田 市	395,735	381,488	391,775	-4.8	-3.6	2.7
三 川 町	36,393	36,566	35,933	-5.6	0.5	-1.7
庄 内 町	48,450	47,615	48,413	-7.0	-1.7	1.7
遊 佐 町	33,298	32,304	31,488	-4.4	-3.0	-2.5

資料：山形県総務部総合政策局統計企画課「平成22年度市町村民経済計算」

2 山形県内市町村別 市町村民所得

(単位：百万円・%)

	実数			増加率		
	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
市 町 村 計	2,905,106	2,763,448	2,879,756	-10.4	-4.9	4.2
村 山 地 域	1,482,310	1,423,735	1,479,955	-10.0	-4.0	3.9
最 上 地 域	167,999	159,975	163,391	-9.4	-4.8	2.1
置 賜 地 域	558,987	509,093	539,294	-12.2	-8.9	5.9
庄 内 地 域	695,806	670,644	697,120	-9.9	-3.6	3.9
山 形 市	734,515	721,192	745,695	-9.0	-1.8	3.4
寒 河 江 市	109,286	105,832	111,152	-9.2	-3.2	-5.0
上 山 市	76,262	72,961	74,158	-9.5	-4.3	1.6
村 山 市	58,359	53,268	55,220	-9.6	-8.7	3.7
天 童 市	168,609	158,655	166,595	-9.1	-5.9	5.0
東 根 市	128,145	118,317	130,259	-18.8	-7.7	10.1
尾 花 沢 市	37,318	33,674	35,150	-10.1	-9.8	4.4
山 辺 町	32,423	30,617	30,982	-7.1	-5.6	1.2
中 山 町	26,279	25,398	25,420	-7.8	-3.4	0.1
河 北 町	48,392	45,393	45,654	-9.0	-6.2	0.6
西 川 町	12,903	12,076	12,451	-8.8	-6.4	3.1
朝 日 町	14,003	13,226	13,119	-8.8	-5.6	-0.8
大 江 町	19,715	18,460	19,072	-10.0	-6.4	3.3
大 石 田 町	16,097	14,663	15,026	-7.9	-8.9	2.5
新 庄 市	91,464	87,996	90,469	-10.0	-3.8	2.8
金 山 町	10,026	9,296	9,579	-8.0	-7.3	3.0
最 上 町	17,248	16,482	17,122	-10.1	-4.4	3.9
舟 形 町	10,814	10,169	10,340	-9.0	-6.0	1.7
真 室 川 町	15,131	13,957	13,759	-8.8	-7.8	-1.4
大 蔵 村	6,256	5,952	5,984	-7.8	-4.8	0.5
鮭 川 村	8,470	8,221	8,215	-8.2	-2.9	-0.1
戸 沢 村	8,591	7,903	7,921	-7.1	-8.0	0.2
米 沢 市	244,689	220,138	236,367	-14.9	-10.0	7.4
長 井 市	72,876	67,636	71,174	-9.7	-7.2	5.2
南 陽 市	78,574	74,221	77,343	-9.5	-5.5	4.2
高 畠 町	57,021	51,661	53,924	-9.3	-9.4	4.4
川 西 町	36,065	33,134	34,427	-7.7	-8.1	3.9
小 国 町	21,530	18,341	20,272	-17.4	-14.8	10.5
白 鷹 町	31,457	29,232	30,717	-10.1	-7.1	5.1
飯 豊 町	16,777	14,727	15,072	-9.0	-12.2	2.3
鶴 岡 市	324,177	311,602	324,996	-10.0	-3.9	4.3
酒 田 市	277,269	267,637	278,662	-10.1	-3.5	4.1
三 川 町	18,135	17,640	18,412	-9.7	-2.7	4.4
庄 内 町	46,062	44,835	45,851	-9.1	-2.7	2.3
遊 佐 町	30,163	28,929	29,198	-8.2	-4.1	0.9

資料：山形県総務部総合政策局統計企画課「平成22年度市町村民経済計算」

3 山形県内市町村別 一人当たり市町村民所得

(単位:万円・%)

	実数			構成比		
	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
市 町 村 計	244.6	234.6	246.4	-9.6	-4.1	5.0
村 山 地 域	260.3	251.4	262.6	-9.5	-3.4	4.5
最 上 地 域	193.6	187.0	193.8	-8.0	-3.4	3.6
置 賜 地 域	241.4	222.2	237.6	-11.2	-7.9	6.9
庄 内 地 域	232.0	225.7	237.0	-8.9	-2.7	5.0
山 形 市	288.2	283.3	293.3	-8.8	-1.7	3.5
寒 河 江 市	254.2	248.3	262.3	-8.9	-2.3	5.7
上 山 市	219.3	212.7	219.2	-8.5	-3.0	3.0
村 山 市	213.5	196.2	206.0	-8.7	-8.1	5.0
天 童 市	266.9	253.6	267.8	-8.7	-5.0	5.6
東 根 市	277.3	255.7	280.6	-19.0	-7.8	9.8
尾 花 沢 市	189.8	174.4	185.4	-8.3	-8.1	6.3
山 辺 町	211.5	200.8	204.7	-7.1	-5.1	1.9
中 山 町	215.8	209.3	211.6	-6.7	-3.0	1.1
河 北 町	237.6	225.8	228.7	-8.4	-5.0	1.3
西 川 町	196.6	188.2	198.6	-6.8	-4.3	5.5
朝 日 町	171.1	164.9	167.0	-7.5	-3.7	1.3
大 江 町	207.8	197.0	206.7	-8.7	-5.2	4.9
大 石 田 町	191.2	177.4	184.1	-6.0	-7.2	3.8
新 庄 市	231.2	224.6	232.9	-9.3	-2.8	3.7
金 山 町	152.9	143.9	150.5	-6.1	-5.9	4.6
最 上 町	169.5	164.4	173.9	-8.0	-3.0	5.8
舟 形 町	170.7	162.2	167.7	-7.2	-4.9	3.4
真 室 川 町	158.7	149.3	150.1	-6.9	-5.9	0.6
大 蔵 村	158.9	154.4	159.1	-5.8	-2.8	3.0
鮭 川 村	166.4	164.8	169.0	-5.7	-0.9	2.5
戸 沢 村	153.5	145.3	149.3	-5.3	-5.3	2.8
米 沢 市	269.5	244.6	264.4	-14.0	-9.2	8.1
長 井 市	242.5	227.2	241.5	-8.6	-6.3	6.3
南 陽 市	229.3	218.7	229.8	-8.8	-4.6	5.1
高 畠 町	223.3	204.9	215.5	-8.8	-8.3	5.2
川 西 町	202.3	188.6	198.9	-6.0	-6.7	5.4
小 国 町	234.6	203.6	228.7	-15.9	-13.2	12.4
白 鷹 町	200.6	188.9	200.6	-8.9	-5.8	6.2
飯 豊 町	204.5	182.0	189.7	-7.3	-11.0	4.2
鶴 岡 市	233.4	226.0	237.9	-9.1	-3.2	5.3
酒 田 市	244.3	238.4	250.7	-9.0	-2.4	5.2
三 川 町	232.2	226.0	238.2	-8.9	-2.7	5.4
庄 内 町	194.3	191.4	198.0	-7.9	-1.5	3.5
遊 佐 町	188.0	183.5	188.6	-6.4	-2.4	2.8

資料：山形県総務部総合政策局統計企画課「平成22年度市町村民経済計算」

1 市町村民経済計算の概念

1-1 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算とは、県内各市町村の一定期間（会計年度）の経済活動を取りまとめたものである。これは、各市町村経済の構造などを計量把握することにより市町村民経済の実態を明らかにするものであり、地域経済分析や諸施策の企画・立案などの基礎資料として利用されている。

推計は、国民経済計算や県民経済計算と共通する 93SNA（System of National Accounts 1993）という国際的な体系に基づいて行われている。

国連は昭和 43（1968）年にこれまで個別に整備されてきた諸勘定が体系的に統合された国際的な標準体系（68SNA）を勧告した。国はこの勧告に基づき昭和 53 年に「国民経済計算」体系へ移行した。国連ではその後の経済状況の変化に対応すること等を目的として、平成 5（1993）年に体系の改訂を行っており（93SNA）、国は平成 12 年 10 月に「国民経済計算」の 93SNA への移行を行った。

山形県の県民経済計算は、平成 6 年度に、それまでの「県民所得」体系から 68SNA の考え方に基づく「県民経済計算」体系へ移行した。その後、平成 14 年度に 93SNA への移行を行った。市町村民経済計算では従来、概念調整方式¹により推計を行ってきたが、県などとの整合性を図るため、平成 9 年度に 68SNA へ移行した。また、平成 14 年度に県民経済計算と同様に 93SNA への移行を行った。

1-2 経済の循環と三面等価

経済活動によって生産された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出される。

このような経済活動は＜生産＞→＜分配＞→＜支出＞と「循環」しているが、この三つは同じ付加価値を異なる三つの側面から見たもので、本来一致すべきものである。これを「三面等価の原則」という。

なお、市町村民経済計算では、生産面から把握した「市町村内総生産」、分配面から把握した「市町村民所得」を推計の対象としている。

1-3 統計表の基礎概念

（1）市町村内総生産

1 年間に市町村内の生産活動によって新たに付け加えられた価値（付加価値）の評価額を示したもので、産出額からの中間投入²を除いたものにあたる。産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の経済主体別に構成されている。

① 産業

営利を目的として財貨・サービスを生産する事業所（主に民間の事業所）によって構成される。

1 概念調整方式

SNA 概念への調整方式。旧方式の所得推計から SNA 方式に移行する過程の第 1 段階。

2 中間投入

原材料・光熱水費・間接費など、生産の過程で消費された財貨・サービス。

民間の事業所と類似した生産活動を行う公的企業³などもここに含まれる。

② 政府サービス生産者

通常の産業活動では一般的に供給されないような公共サービスを、無償ないし生産コストを下回る価格で供給する主体で、国出先機関・県・市町村・社会保障基金から構成される。電気・ガス・水道業（公営の下水道・廃棄物処理）、サービス業（国公立学校など）、公務からなる。

③ 対家計民間非営利サービス生産者

営利の目的とせず、家計に対しサービスを提供する団体で、私立学校・私立社会福祉施設・宗教団体などが含まれる。

（２）市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるか把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（法人企業の分配所得受払後）から構成される。

① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、社会保険の雇主負担分や退職一時金も含まれる。

② 財産所得

一般政府・家計・対家計民間非営利団体といった非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当する（企業部門の財産所得については企業所得に含まれる）。

③ 企業所得（法人企業の分配所得受払後）

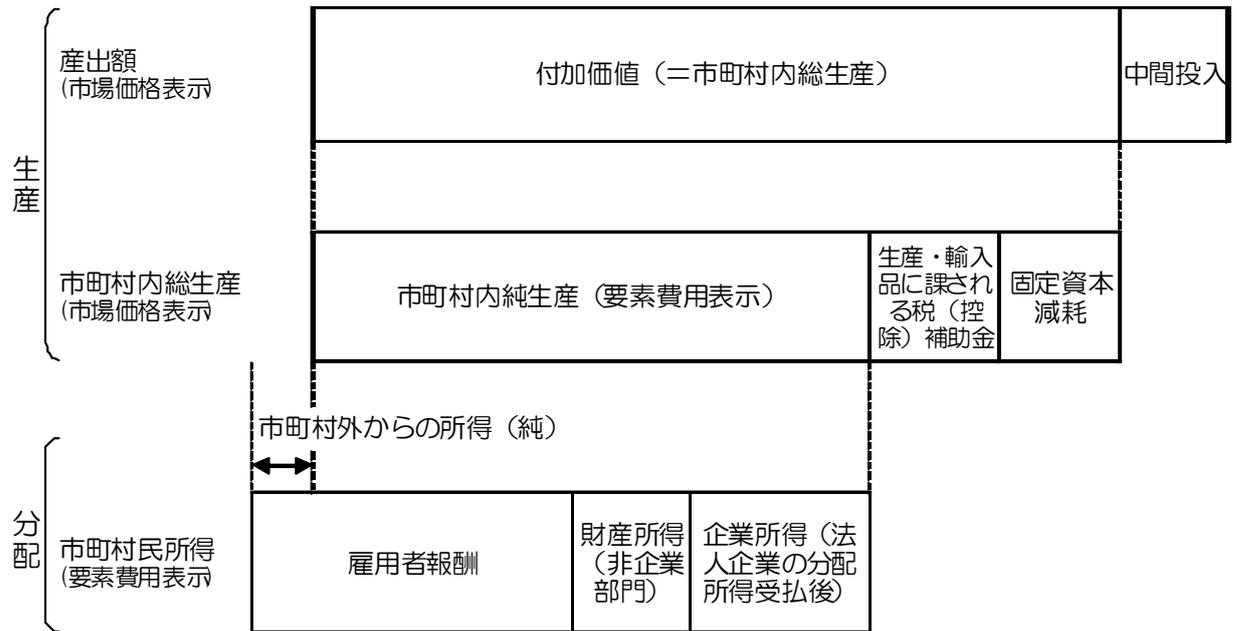
営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰担当）に企業の財産所得の受払いを加味したもので、企業会計の計上利益（＝営業利益＋営業外収益－営業外費用）に近い概念である。

なお、市町村民経済計算では、資料の制約等から、民間企業の内訳となる民間法人企業所得、個人企業所得を推計していない。

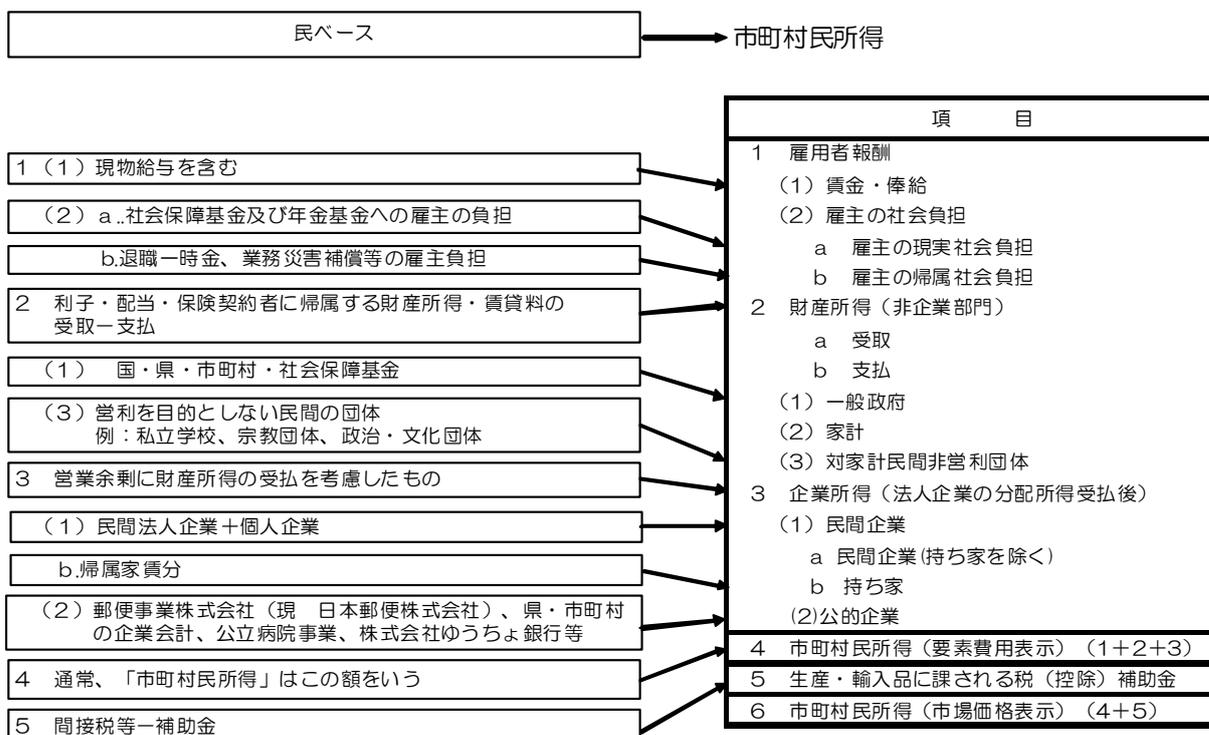
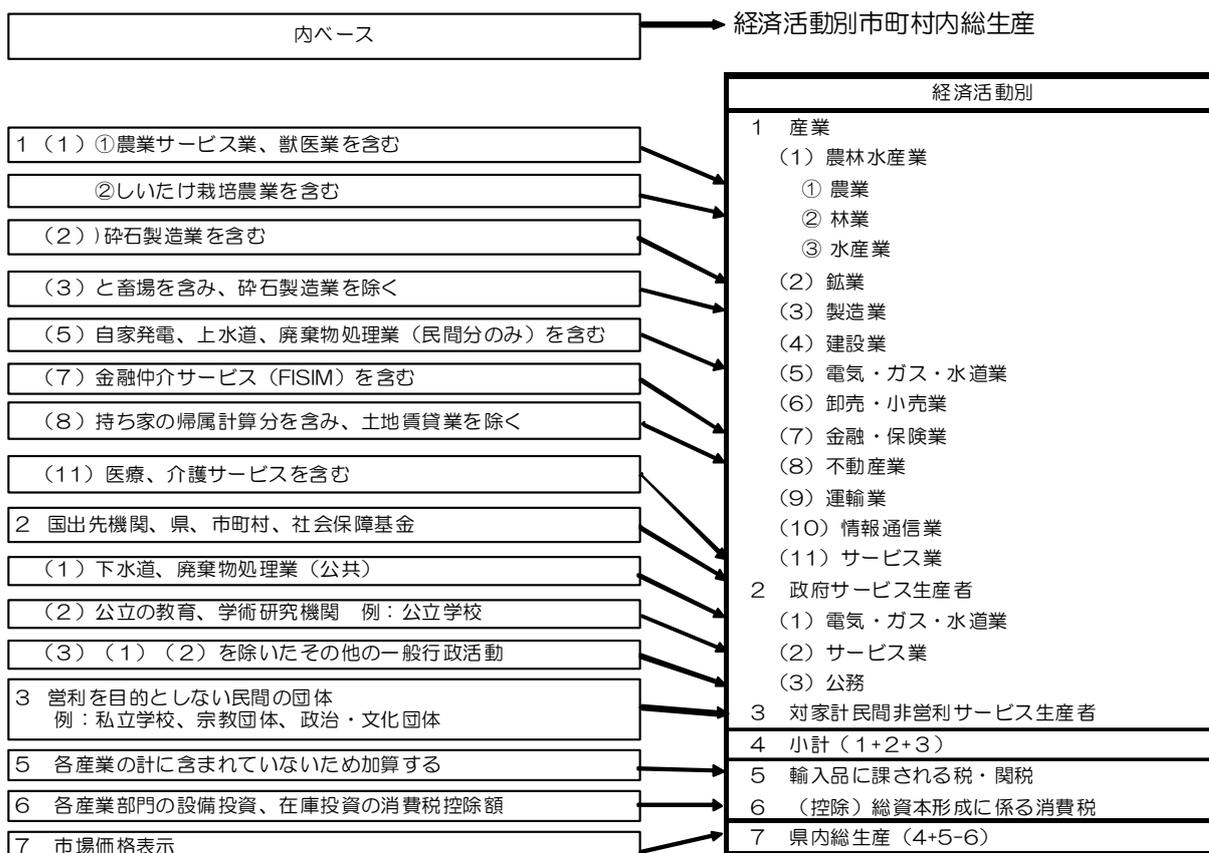
3 公的企業

国有林野事業、食糧管理事業、郵便事業、郵貯・簡保事業、道路公団、県・市町村の企業会計、国公立病院事業。

<市町村民経済計算の構造>



<統計表のポイント>



1-4 用語

(1) 「内」と「民」の違い

市町村民経済統計では、推計方法の違いで「内」ベースと「民」ベースの2つが使い分けられている。

「内」ベースはその生産に携わった人の勤務地に着目（属地主義）してとらえるもので、一方「民」ベースは生産に携わった人の居住地に着目（属人主義）するものである。総生産は「内」ベースで、所得は「民」ベースでとらえている。例えば、A市に居住し、B市で働いている人の場合、その人の生み出した付加価値は、生産系列ではB市の市町村「内」総生産、分配系列ではA市の市町村「民」所得として把握されることになる。

(2) 「総」と「純」の違い

付加価値は、固定資本減耗を含むかどうかで2つの捉え方がある。固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による磨耗分（企業会計でいう減価償却費相当）に、通常起こりうる程度の事故などによる滅失分を加えたものである。産出額から中間投入を引いた「総」生産にはこの分も含まれている。一方、「純」生産は、「総」生産から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値を表す。

$$\text{「総」生産} - \text{固定資本減耗} = \text{「純」生産}$$

（※なお、純生産は資料の制約等から推計していない。）

(3) 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の2つがある。「市場価格表示」とは、市場で取り引きされる価格で評価したもので、「要素費用表示」とは、生産に必要とされる生産要素（労働・土地・資本）に対して支払われる価格（賃金、地代、利子等）で評価したものである。「市場価格表示」は、「要素費用表示」に比べて消費税などの生産・輸入品に課される税⁴分だけ高くなり、また、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金⁵分だけ低くなっている。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は市場価格表示を、市町村民所得は要素費用表示の数値を使用している。

$$\text{市場価格表示} = \text{要素費用表示} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

(4) 帰属計算

帰属計算はSNA上の特殊な概念である。実際には市場で財やサービスの授受が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして計算を行うことをいう。「帰属家賃」や、「帰属利子」がこれにあたる。

帰属家賃

持ち家を自分自身に貸していると擬制して市場家賃で評価したもの。居住形態（持ち家、借家、借間）の違いによる総生産額等の差を無くするための概念。生産系列では不動産業の生産額の一部として、分配系列では個人企業所得の持ち家に計上される。

4 生産・輸入品に課される税

産業から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。消費税、酒税、固定資産税などいわゆる間接税に相当するものを含む。

5 補助金

一般政府から産業への移転で、市場価格を変化させる。利子補給金、公的企業への経常補助金など。

(5) 一人当たり市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値を、労働・土地・資本などの生産要素に分配したものをそれぞれ雇用者報酬、財産所得、企業所得といい、この合計が市町村民所得である。各市町村の所得水準を比較するときに使われる「一人当たり市町村民所得」は、これをその年の10月1日現在の各市町村の総人口で割ったもののことである。

したがって、「一人当たり市町村民所得」は個人の所得(給与)水準を表すものではなく、企業の利潤なども含んだ各市町村経済全体の所得水準を表している。

(6) 一般政府

一般政府とは、国家の治安や秩序の維持、経済、厚生及び社会福祉の増進等のためのサービスを提供する主体をいいます。

これには、国の一般会計、非企業特別会計、事業団等、県・市町村の普通会計、公共下水道、財産区、一部事務組合等が該当します。さらに社会保障給付を行うことを目的とする組織で、政府の強い監督や資金援助を得ているものを社会保障基金として一般政府に含めます。

具体的には、国の社会保険特別会計（厚生年金保険、国民年金等）や共済組合、健康保険組合、厚生年金基金などです。

なお、一般政府は経済活動別分類では政府サービス生産者に分類されます。

対家計民間非営利団体

他の方法では効率的に提供し得ない社会的・公共的サービスを利益追求を旨とすることなく、家計へ提供する団体を対家計民間非営利団体といいます。

対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金からまかなわれます。

労働組合、政党、宗教団体等のほかに、私立学校の全てがこれに含まれます。

なお、対家計民間非営利団体は経済活動別分類では対家計民間非営利サービス生産者に分類されません。

(7) 遡及改訂

市町村民計税計算は県民経済計算などと同様に、新しい年度の推計結果が公表されると、併せて過去の各年度の数値も遡って改訂される。これは、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない中間年度については暫定的に推計した数値を使うために、その後新しい調査結果が公表された時にそのデータを使って過去に遡って数値を修正していることや、推計方法の見直しを行っていることなどが要因となっている。

2 市町村民経済計算の推計方法

市町村民経済計算は、産業や所得の項目ごとに県値（県民経済計算）を各種指標で分割することにより算出している。

なお、県民経済計算は内閣府が示した「県民経済計算標準推計方式」に準拠して算出したものである。

生産系列

項 目			分割指標	基礎資料
農 業			農業産出額(※19年度以降は前年度値を関連データで延長)	山形県農林水産統計年報(東北農政局)
林 業	民営林業	育林業	民有林野面積	東北森林管理局資料
		特用林産物	特用林産物生産額	森林課資料
		その他の林業	素材生産量(12年度)	
水産業	海面漁業・海面養殖業・水産加工業		海面漁業生産額	庄内総合支庁水産課資料
	内水面漁業		内水面漁業従業者数	国勢調査(総務省)
	内水面養殖業		内水面養殖業経営体数	漁業センサス(農林水産省)
鉱 業			鉱業従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)
製造業			粗付加価値額	工業統計調査(経済産業省)
建設業	公共工事	国・県分	建設業従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)
		市町村分	普通建設事業費	県内市町村財政の状況(県市町村課)
	民間工事・修繕工事		家屋新造分決定価格	県市町村課資料
電気・ガス・水道業	電気業	東北電力発電部門	発電電力量	東北電力資料
		東北電力送電・配電部門	営業所管轄地域人口	山形県社会的移動人口調査(県統計企画課)
		民営発電所(東北電力除く)	総生産額	各発電所資料
		公営(企業局)	発電電力量	企業局資料
	ガス業		都市ガス供給区域内世帯数	東北経済産業局資料
	熱供給業		(山形市)	
	水道業		水道事業営業収益	県内市町村財政の状況(県市町村課)
	廃棄物処理業		廃棄物処理業従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)
卸売・小売業	卸売業		卸売業年間商品販売額	商業統計(経済産業省)
	小売業		小売業年間商品販売額	
金融・保険業	金融業		金融業従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)
	保険業		保険業従業者数	
不動産業	不動産仲介業・管理業		不動産取引業従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)
	住宅・不動産賃貸業		固定資産税課税標準額(家屋)	市町村税関係統計表(県市町村課)
運輸・通信業 ※平成17年度～運輸業、情報通信業	運輸業	道路運送業	道路運送業従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)
		その他の運輸業	運輸業従業者数(道路貨物を除く)	
	通信業	郵便事業	市町村別人口	山形県社会的移動人口調査(県統計企画課)
		※平成17年度～情報通信業	国内電信電話業	
その他の情報通信業		その他の情報通信業従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)	

項 目		分割指標	基礎資料	
サービス業		サービス業従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)	
政府サービス生産者	電気・ガス・水道業	下水道事業営業費用額 農業集落排水事業営業費用 清掃費	県内市町村財政の状況(県市町村課)	
	サービス業	教育	国公立学校教員数	学校基本調査(文部科学省)
	公務		公務従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)
対家計民間非営利サービス生産者		民間非営利団体従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)	
輸入品に課される税・関税、(控除)総資本形成に係る消費税		上記項目までの小計		

分配系列

項 目		分割指標	基礎資料			
雇用者報酬	賃金・俸給	給与所得	市町村税関係統計表(県市町村課)			
	雇主の現実社会負担					
	雇主の帰属社会負担					
財産所得	一般政府	受取	生産年齢人口	山形県社会的移動人口調査 (県統計企画課)		
		支払	公債費	県内市町村財政の状況 (県市町村課)		
	家計	受取利子	雇用者報酬+個人企業所得 (農業所得、営業所得、固定資産 税課税標準額(家屋))	市町村税関係統計表(県市町村課)		
		支払利子				
		受取配当				
		保険契約者に帰属する財産所得			所得控除額のうち生命保険料 +地震保険料	市町村税関係統計表(県市町村課)
		受取賃貸料			固定資産税課税標準額(土地)	市町村税関係統計表(県市町村課)
	対家計民間非営利団体	受取	民間非営利団体従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)		
		支払				
	民間企業	民間企業(持ち家を除く)	(県民経済計算の企業所得(持ち家分を除く))×(住宅不動産賃貸業を除く産業の総生産額の対県割合)-公的企業所得			
持ち家		固定資産課税標準額(家屋)	市町村税関係統計表(県市町村課)			
企業所得	公的企業	非金融法人企業	山形県道路公社	(山形市)		
			食料安定供給特別会計 (麦勘定・業務勘定)	政府買入米数量	生産技術課資料	
			郵政事業	市町村別人口	山形県社会的移動人口調査 (県統計企画課)	
			山形大学医学部附属病院	(山形市)		
			県立病院	病院事業損益	県立病院課資料	
			企業局	企業局職員数	企業局資料	
			その他(県公社)	(山形市)		
			市町村営企業	市町村営企業損益	県内市町村財政の状況 (県市町村課)	
	その他(公的企業)	従業者数	経済センサス基礎調査(総務省)			
	金融機関	金融機関	日本銀行	(山形市)		
			財政投融资特別会計			
			郵貯・簡保	人口		山形県社会的移動人口調査 (県統計企画課)
			日本政策金融公庫	事業所所在地人口		山形県社会的移動人口調査 (県統計企画課)

3 経済活動別分類(93SNA)と日本標準産業分類(JSIC)対応表(平成13年度～平成16年度用)

93SNA 分類(～H16年度)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
項目	大分類	中分類及び分類番号
1 産業		
(1) 農林水産業		
a 農業	A 農業、林業 L 学術研究、専門・技術サービス業	01 農業 除く 0113 野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」(→林業) 014 園芸サービス業(→サービス業) 74 技術サービス業のうち 741 獣医業
b 林業	A 農業、林業	02 林業 01 農業のうち 0113 野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」
c 水産業	B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
(2) 鉱業	C 鉱業、砕石業、砂利採取業 E 製造業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 21 窯業・土石製品製造業のうち 2181 砕石製造業
(3) 製造業		
a 食糧品	E 製造業 R サービス業(他に分類されないもの)	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 95 その他のサービス業のうち 952 と畜場
b 繊維	E 製造業	11 繊維工業 除く 116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、119その他の繊維製品製造業(→その他の製造業)
c パルプ・紙	E 製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
d 科学	E 製造業	16 化学工業
e 石油・石炭製品	E 製造業	17 石油製品・石炭製品製造業
f 窯業・土石製品	E 製造業	21 窯業・土石製品製造業 除く (2181 砕石製造業 (→鉱業))
g 鉄鋼	E 製造業	22 鉄鋼業
h 非鉄金属	E 製造業	23 非鉄金属製造業
i 金属製品	E 製造業	24 金属製品製造業
j 一般機械	E 製造業	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 除く 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業(→精密機械製造業)
k 電気機械	E 製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業
l 輸送用機械	E 製造業	31 輸送用機械器具製造業
m 精密機械	E 製造業	27 業務用機械器具のうち 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業 32 その他の製造業のうち 323 時計・同部分品製造業、3297 眼鏡製造業
n その他の製造業	E 製造業	11 繊維工業のうち 116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、119その他の繊維製品製造業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 15 印刷・同関連業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業 除く 323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業(→精密機械器具製造業) G 41 映像・音声・文字情報制作業のうち

93SNA 分類(～H16年度)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
		413 新聞業、 414 出版業
(4) 建設業	D 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
(5) 電気・ガス・水道業		
a 電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業
b ガス業・熱供給業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	34 ガス業 35 熱供給業
c 水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	36 水道業のうち 361 上水道業(うち船舶給水業を除く)、362 工業用水道業
d 廃棄物処理業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業(うち民営事業所による活動)
(6) 卸売・小売業		
a 卸売業	I 卸売、小売業 R サービス業(他に分類されないもの)	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 95 その他のサービス業の959他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
b 小売業	I 卸売、小売業 M 宿泊業、飲食サービス業	56 各種商品卸売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 除く 772配達飲食サービス業のうち「給食」 (→政府サービス生産者のうち「サービス業」 →対家計民間非営利サービス生産者のうち「教育」)
(7) 金融・保険業		
a 金融業	J 金融業、保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等
b 保険業	J 金融業、保険業	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
(8) 不動産業		
a 住宅賃貸業	K 不動産業、物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業のうち 692 貸家業、貸間業 分配系列で求められた帰属部分
b その他の不動産業	K 不動産業、物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業(6912 土地賃貸業、692 貸家業、貸間業を除く 693 駐車場業(→運輸業))
(9) 運輸業・通信業		
a 運輸業	H 運輸業、郵便業 K 不動産業、物品賃貸業 N 生活関連サービス業、娯楽業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 除く 4854 貨物荷扱固定施設業(うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)、4855 棧橋泊きよ業、4856 飛行場業(うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)、4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業(うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動)(→政府サービス生産者(公務)) 69 不動産賃貸業・管理業のうち 693 駐車場業 79 その他の生活関連サービス業のうち 791 旅行業

93SNA 分類(～H16年度)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
b 通信業	G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 Q 複合サービス業	37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む) 86 郵便局
(10) サービス業		
<公共サービス>		
a 教育	O 教育、学習支援業	82 その他の教育・学習支援業のうち 8221 職員教育施設・支援業、8222 職業訓練施設、8299 他に分類されない教育、学習支援業
b 研究	L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関(政府、非営利に含まれるものを除く)
c 医療業	P 医療、福祉	83 医療業(うち介護保険におけるサービス除く)
d 保健衛生	P 医療、福祉	84 保健衛生のうち 842 健康相談施設、8492 検査業(国及び地方公共団体による活動を除く)、8493 消毒業(国及び地方公共団体による活動を除く)、8499 他に分類されない保健衛生(国及び地方公共団体による活動)
e 介護サービス	P 医療、福祉	83 医療業(うち介護保険におけるサービス活動) 85 社会保険・社会福祉・介護事業のうち 854 老人福祉・介護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業(うち介護保険によって提供されるサービス)
f その他の公共サービス	Q 複合サービス業 R サービス業(他に分類されないもの)	87 協同組合(他に分類されないもの) 93 政治・経済・文化団体のうち 931 経済団体
<対事業所サービス>		
g 広告業	L 学術研究、専門・技術サービス業	73 広告業
h 業務用物品賃貸業	K 不動産業、物品賃貸業	70 物品賃貸業
i 自動車・機械修理	R サービス業(他に分類されないもの)	89 自動車整備業 90 機械等修理業のうち 901 機械修理業(電気機械器具を除く)、902 電気機械器具修理業
j その他の対事業サービス	G 情報通信業 L 学術研究、専門・技術サービス業 R サービス業(他に分類されないもの)	39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業のうち 4122 ラジオ番組制作業、4151 広告制作業、4161 ニュース供給業 72 専門サービス業(他に分類されないもの) 除く 727 著述・芸術家業(→娯楽業) 74 技術サービス業(他に分類されないもの) 除く 741 獣医学(→農業) 746 写真業(→その他の対個人サービス業) 92 その他の事業サービス業 91 職業紹介・労働者派遣業
<対個人サービス>		
k 娯楽業	G 情報通信業 L 学術研究、専門・技術サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業	41 映像・音声・文字情報制作業のうち 411 映像情報制作・配給業、4169 その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 72 専門サービス業のうち 727 著述・芸術家業 80 娯楽業 除く 8048 フィットネスクラブ(→その他の対個人サービス業)
l 放送業	G 情報通信業	38 放送業
m 飲食店	M 宿泊業、飲食サービス業	76 飲食店
n 旅館	M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動)
o 洗濯・理容・浴場業	N 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
p その他の対個人サービス業	A 農業、林業 L 学術研究、専門・技術サービス業 O 教育、学習支援業 N 生活関連サービス業、娯楽業	01 農業のうち 014 園芸サービス業 74 技術サービス業のうち 746 写真業 82 その他の教育、学習支援業のうち 823 学習塾、824 教養・技能教授業 80 娯楽業のうち 8048 フィットネスクラブ

93SNA 分類(～H16年度)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
	R サービス業(他に分類されないもの)	79 その他の生活関連サービス業 除く 791 旅行業(→運輸業) 90 機械等修理業のうち 903 表具業、909 その他の修理業
q 分類不明産業 <教育>		SNA国内総生産推計に用いる生産主体のうち産業部門に属し、かつ、前記のいずれの産業部門に属さないもの。
2 政府サービス生産者		
(1)電気・ガス・水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 R サービス業(他に分類されないもの)	36 水道業のうち 363 下水道業 88 廃棄物処理業(うち国・地方公共団体による活動)
(2)サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業 O 教育、学習支援業 L 学術研究、専門・技術サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業のうち 772 配達飲食サービス業(うち給食センター及び都道府県学校給食会の委託を受けた食品加工業者による給食の生産活動と学校教育法に基づく公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動) 81 学校教育(うち国及び地方公共団体が設置する学校施設) 82 その他の教育、学習支援業のうち 821 社会教育、822 職業・教育支援施設(うち国及び地方公共団体が設置する社会教育施設、職員・職業訓練施設の活動(訓練施設については一部の特殊法人等が設置する活動も含む)) 71 学術・開発研究機関(うち国、地方公共団体及び一部の特殊法人等が行う活動)
(3)公務	F 電気・ガス・熱供給・水道業 H 運輸業、郵便業 P 医療、福祉 S 公務(他に分類されるものを除く)	36 水道業のうち 361 上水道業(うち船舶給水業) 48 運輸に附帯するサービス業のうち 4854 貨物荷扱固定施設業(うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)、 4855 棧橋泊きよ業、4856 飛行場業(うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)、4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業(うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動) 84 保健衛生(うち国及び地方公共団体による活動) 85 社会保険・社会福祉・介護事業(うち国、地方公共団体及び社会保険事業団体(国公立)・労働者健康福祉機構・(旧)日本郵政公社簡易保険事業本部による活動) 97 国家公務(準公務に格付けされる各部門を除く) 98 地方公務(準公務に格付けされる各部門を除く)
3 対家計民間非営利サービス生産者		
(1)教育	M 宿泊業、飲食サービス業 O 教育、学習支援業 L 学術研究、専門・技術サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業のうち 772 配達飲食サービス業(うち給食(政府サービス生産者分を除く)) 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業のうち 821 社会教育(うち国・地方公共団体以外の者が設置する学校の活動、民法第34条の法人・その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動) 71 学術・開発研究機関(うち私立学校及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う活動)
(2)その他	P 医療、福祉 R サービス業(他に分類されないもの)	85 社会保険・社会福祉・介護事業(うち政府サービス生産者、介護保険によるサービス以外の活動) 93 政治・経済・文化団体 除く 931 経済団体(→その他の公共サービス) 94 宗教 95 その他のサービス業のうち951 集会場

3 経済活動別分類(93SNA)と日本標準産業分類(JSIC)対応表(平成17年度以降用)

93SNA 分類(H17年度～)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
項目	大分類	中分類及び分類番号
1 産業		
(1) 農林水産業		
a 農業	A 農業、林業 L 学術研究、専門・技術サービス業	01 農業 除く 0113 野菜作農業のうち「きのご類の栽培」(→林業) 014 園芸サービス業(→サービス業) 74 技術サービス業のうち 741 獣医業
b 林業	A 農業、林業	02 林業 01 農業の0113野菜作農業(きのご類の栽培を含む)のうち「きのご類の栽培」
c 水産業	B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
(2) 鉱業	C 鉱業、砕石業、砂利採取業 E 製造業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 21 窯業・土石製品製造業のうち 2181 砕石製造業
(3) 製造業		
a 食糧品	E 製造業 R サービス業(他に分類されないもの)	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 95 その他のサービス業のうち 952 と畜場
b 繊維	E 製造業	11 繊維工業 除く 116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、119その他の繊維製品製造業(→その他の製造業)
c パルプ・紙	E 製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
d 科学	E 製造業	16 化学工業
e 石油・石炭製品	E 製造業	17 石油製品・石炭製品製造業
f 窯業・土石製品	E 製造業	21 窯業・土石製品製造業 除く (2181 砕石製造業 (→鉱業))
g 鉄鋼	E 製造業	22 鉄鋼業
h 非鉄金属	E 製造業	23 非鉄金属製造業
i 金属製品	E 製造業	24 金属製品製造業
j 一般機械	E 製造業	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 除く 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業(→精密機械製造業)
k 電気機械	E 製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業
l 輸送用機械	E 製造業	31 輸送用機械器具製造業
m 精密機械	E 製造業	27 業務用機械器具のうち 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業 32 その他の製造業のうち 323 時計・同部分品製造業、3297 眼鏡製造業
n その他の製造業	E 製造業	11 繊維工業のうち 116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、119その他の繊維製品製造業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 15 印刷・同関連業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業 除く 323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業(→精密機械器具製造業)

93SNA 分類(H17年度～)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
(4) 建設業	D 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
(5) 電気・ガス・水道業		
a 電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業
b ガス業・熱供給業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	34 ガス業 35 熱供給業
c 水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	36 水道業のうち 361 上水道業(うち船舶給水業を除く)、362 工業用水道業
d 廃棄物処理業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業(うち民営事業所による活動)
(6) 卸売・小売業		
a 卸売業	I 卸売、小売業 R サービス業(他に分類されないもの)	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 95 その他のサービス業の959他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
b 小売業	I 卸売、小売業 M 宿泊業、飲食サービス業	56 各種商品卸売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 除く 772配達飲食サービス業のうち「給食」 (→政府サービス生産者のうち「サービス業」 →対家計民間非営利サービス生産者のうち「教育」)
(7) 金融・保険業		
a 金融業	J 金融業、保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等
b 保険業	J 金融業、保険業	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
(8) 不動産業		
a 住宅賃貸業	K 不動産業、物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業のうち 692 貸家業、貸間業分配系列で求められた帰属部分
b その他の不動産業	K 不動産業、物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業(6912 土地賃貸業、692 貸家業、貸間業を除く(693 駐車場業→運輸業))
(9) 運輸業	H 運輸業、郵便業 K 不動産業、物品賃貸業 N 生活関連サービス業、娯楽業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 除く 4854 貨物荷扱固定施設業(うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)、4855 棧橋泊きよ業、4856 飛行場業(うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)、4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業(うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動)(→政府サービス生産者(公務)) 69 不動産賃貸業・管理業のうち 693 駐車場業 79 その他の生活関連サービス業のうち 791 旅行業

93SNA 分類(H17年度～)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
(10)情報通信業		
a 通信業	G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 Q 複合サービス業	37 通信業 40 インターネット付随サービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 86 郵便局
b 放送業	G 情報通信業	38 放送業
c 情報サービス、映像・文字情報制作業	G 情報通信業 L 学術研究、専門・技術サービス業	39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業 72 専門サービス業のうち 7291 興信所
(11)サービス業		
<公共サービス>		
a 教育	O 教育、学習支援業	82 その他の教育・学習支援業のうち 8221 職員教育施設・支援業、8222 職業訓練施設、8299 他に分類されない教育、学習支援業
b 研究	L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関(政府、非営利に含まれるものを除く)
c 医療業	P 医療、福祉	83 医療業(うち介護保険におけるサービス除く)
d 保健衛生	P 医療、福祉	84 保健衛生のうち 842 健康相談施設、8492 検査業(国及び地方公共団体による活動を除く)、8493 消毒業(国及び地方公共団体による活動を除く)、8499 他に分類されない保健衛生(国及び地方公共団体による活動を除く) 85 社会保険・社会福祉・介護事業のうち 853 児童福祉事業 854 老人福祉・介護事業 855 障害者福祉事業 859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業(会社・個人による経営のもの)
e 介護サービス	P 医療、福祉	83 医療業(うち介護保険におけるサービス活動) 85 社会保険・社会福祉・介護事業のうち 854 老人福祉・介護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業(うち介護保険によって提供されるサービス)
f その他の公共サービス	Q 複合サービス業 R サービス業(他に分類されないもの)	87 協同組合(他に分類されないもの) 93 政治・経済・文化団体のうち 931 経済団体
<対事業所サービス>		
g 広告業	L 学術研究、専門・技術サービス業	73 広告業
h 業務用物品賃貸業	K 不動産業、物品賃貸業	70 物品賃貸業
i 自動車・機械修理	R サービス業(他に分類されないもの)	89 自動車整備業 90 機械等修理業のうち 901 機械修理業(電気機械器具を除く)、902 電気機械器具修理業
j その他の対事業サービス	G 情報通信業 L 学術研究、専門・技術サービス業 R サービス業(他に分類されないもの)	41 映像・音声・文字情報制作業のうち 4122 ラジオ番組制作業、4151 広告制作業 72 専門サービス業(他に分類されないもの) 除く 727 著述・芸術家業(→娯楽業) 74 技術サービス業(他に分類されないもの) 除く 741 獣医業(→農業) 746 写真業(→その他の対個人サービス業) 92 その他の事業サービス業 91 職業紹介・労働者派遣業
<対個人サービス>		
k 娯楽業	L 学術研究、専門・技術サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業	72 専門サービス業のうち 727 著述・芸術家業 80 娯楽業 除く 8048 フィットネスクラブ(→その他の対個人サービス業)
l 飲食店	M 宿泊業、飲食サービス業	76 飲食店
m 旅館その他の宿泊所	M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動)
n 洗濯・理容・美容・浴場業	N 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
o その他の対個人サービス業	A 農業、林業	01 農業のうち 014 園芸サービス業

93SNA 分類(H17年度～)		日本標準産業分類(平成19年11月第12回改定による)
	L 学術研究、専門・技術サービス業 O 教育、学習支援業 N 生活関連サービス業、娯楽業 R サービス業(他に分類されないもの)	74 技術サービス業のうち 746 写真業 82 その他の教育、学習支援業のうち 823 学習塾、824 教養・技能教授業 80 娯楽業のうち 8048 フィットネスクラブ 79 その他の生活関連サービス業 除く 791 旅行業(→運輸業) 90 機械等修理業のうち 903 表具業、909 その他の修理業
p 分類不明産業 <教育>		SNA国内総生産推計に用いる生産主体のうち産業部門に属し、かつ、前記のいずれの産業部門に属さないもの。
2 政府サービス生産者		
(1)電気・ガス・水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 R サービス業(他に分類されないもの)	36 水道業のうち 363 下水道業 88 廃棄物処理業(うち国・地方公共団体による活動)
(2)サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業 O 教育、学習支援業 L 学術研究、専門・技術サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業のうち 772 配達飲食サービス業(うち給食センター及び都道府県学校給食会の委託を受けた食品加工業者による給食の生産活動と学校教育法に基づく公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動) 81 学校教育(うち国及び地方公共団体が設置する学校施設) 82 その他の教育、学習支援業のうち 821 社会教育、822 職業・教育支援施設(うち国及び地方公共団体が設置する社会教育施設、職員・職業訓練施設の活動(訓練施設については一部の特殊法人等が設置する活動も含む)) 71 学術・開発研究機関(うち国、地方公共団体及び一部の特殊法人等が行う活動)
(3)公務	F 電気・ガス・熱供給・水道業 H 運輸業、郵便業 P 医療、福祉 S 公務(他に分類されるものを除く)	36 水道業のうち 361 上水道業(うち船舶給水業) 48 運輸に付随するサービス業のうち 4854 貨物荷扱固定施設業(うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)、 4855 棧橋泊きよ業、4856 飛行場業(うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)、4899 他に分類されない運輸に付随するサービス業(うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動) 84 保健衛生(うち国及び地方公共団体による活動) 85 社会保険・社会福祉・介護事業(うち国、地方公共団体及び社会保険事業団体(国公立)・労働者健康福祉機構・(旧)日本郵政公社簡易保険事業本部による活動) 97 国家公務(準公務に格付けされる各部門を除く) 98 地方公務(準公務に格付けされる各部門を除く)
3 対家計民間非営利サービス生産者		
(1)教育	M 宿泊業、飲食サービス業 O 教育、学習支援業 L 学術研究、専門・技術サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業のうち 772 配達飲食サービス業(うち給食(政府サービス生産者分を除く)) 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業のうち 821 社会教育(うち国・地方公共団体以外の者が設置する学校の活動、民法第34条の法人・その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動) 71 学術・開発研究機関(うち私立学校及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う活動)
(2)その他	P 医療、福祉 R サービス業(他に分類されないもの)	85 社会保険・社会福祉・介護事業(うち政府サービス生産者、介護保険によるサービス以外の活動) 93 政治・経済・文化団体 除く 931 経済団体(→その他の公共サービス) 94 宗教 95 その他のサービス業のうち951 集会場